

令和7年 第3回定例会

産業文教常任委員会会議録

長 与 町 議 会

令和7年第3回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第1日目）

本日の会議 令和7年9月8日
招集場所 長与町議会第2委員会室

出席委員

委員 長	中村 美穂	副委員 長	堀 真
委員	松林 敏	委員	浦川 圭一
委員	安部 都	委員	山口 憲一郎
委員	竹中 悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課 長	山口 聡一郎	主 査	村田 潤哉
-------	--------	-----	-------

説明のため出席した者

教育次 長	荒木 隆		
(生涯学習課)			
課 長	中尾 盛雄	課長補佐	原 雅美
係 長	浦川 真	係 長	藤原 庸祐

建設産業部長 山崎 禎三
(土木管理課)

課 長	藤崎 隆行	課長補佐	山口 亮
係 長	田口 哲也	主 査	川田 陽介

(都市計画課)

課 長	前田 将範	課長補佐	島 典明
係 長	岩瀬 博暢	主 査	久保 竜太

(産業振興課)

課 長	永石 大祐	参 事	畑中 隆徳
係 長	前川 哲郎		

本日の委員会に付した案件

議案第53号 町道路線の廃止について

議案第54号 町道路線の認定について

議案第55号 令和7年度長与町一般会計補正予算（第3号）

議案第59号 令和7年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第64号 令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

開会 9時30分

閉会 13時40分

○委員長（中村美穂委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会します。

令和7年第3回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第55号令和7年度長与町一般会計補正予算（第3号）の本常任委員会の分割付託分の件を議題といたします。まずは、教育委員会生涯学習課の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

皆さまおはようございます。それでは生涯学習課における令和7年度の補正予算（第3号）について、ご説明をさせていただきます。歳出の部になります。説明書の16、17ページをお願いします。5款1項1目勤労青少年ホーム管理費の10節需用費、こちら全て修繕費で、屋上膨張タンク、補給水管漏水修繕、それと4階の軽スポーツ室の空調の漏水修繕、屋上水冷チラー修繕の費用を計上しております。18節負担金、補助及び交付金は、社協が行う老人福祉センターの高圧ケーブルと高圧交流気中負荷開閉器更新費用ですね。こちらの社協が行う分の5分の2の相当分を負担金として計上しております。次のページになります。10款6項4目文化振興費では、6月の全員協議会で経過報告を行いました、長与皿山隣接地により発見された窯跡調査に関する費用を計上しております。考え方の基本として、今回は発見された窯跡が存在している宅地用地1区画を購入し、町として全面的な調査を行いたいと考えているものであります。その費用として7節報償費では調査指導員の謝礼を、8節旅費では指導員等の旅費相当分の費用弁償を、16節の用地購入費では1区画分の土地購入費を計上。その土地の測量登記委託料を12節委託料として計上しております。同款の7項2目体育施設管理費では、こちらも全て修繕費になります。需用費の中の修繕費です。町民体育館の避難誘導灯取り替えや屋内消火栓ポンプ取り替え、運動公園広場のジャングルジム修理、海洋スポーツ交流館の艇庫火災受信機バッテリー取り替え、天満宮公園のトイレ天井修理などを計上しております。以上が生涯学習課の補正予算でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

赤絵窯の調査のあれなんですけど、これ今の段階で県とか国とかの補助金が出ないものなのかどうなのかっていうのと。あとやっぱり発掘しなくちゃいけないってなったのが、学芸員の意見でっていうことだと思っんですけども、何か赤絵窯ってよく調べたら

有田町が何か有名みたいなんで、その辺の人とかとか何かこういう意見をもらったりとか、そういう機会を設けられなかったかどうかをお聞かせください。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

まず1点目、補助金につきましては今協議中です。従来より皿山の旧渡部邸というところで調査を行ったときに補助金を使っております。その同様の補助金を活用することができないかというものを今県と協議を進めている状況です。2点目の専門的な知識を持った、特に波佐見町とかですね、そういった方々の意見はどうだったのかという分ですけど、長与町の文化財保護委員会の方に波佐見町の職員の方が入ってもらっております。この方がやはり焼き物等の専門家でありまして、現場で特に頑張られてる方です。その方等の意見を聞いておりますし、まず、一番最初にはやはり町の文化財保護委員の委員長、野上委員長とかですね、県の方で県の文化財課、壱岐にある埋蔵文化財センター等々の意見もお聞きして、やはりこれは珍しいものだという意見の総意のもと、今回進んでいる状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

天満宮公園のトイレの修繕で、私もゲートボールをやってる人たちから天井がばーっと落ちてということで、私も何度かお尋ねしたんですけども、どの程度の修繕をしているのかということでお聞きします。

○委員長（中村美穂委員）

藤原係長。

○係長（藤原庸祐君）

こちらは天井が崩れてきて、爆裂して崩れてきておりますので、その部分の修繕を取りあえず一時的な補修として今年度やる予定でおります。将来的には公園長寿命化計画の中に入っておりますので、更新という形でちょっと検討しております。

○委員長（中村美穂委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

あそこはグラウンドゴルフの大会とかで私もちょっと言われて、この間も大会あったときに使えないということで、いつからきちっとなるのかということで、聞いたらそういうふうなお話でしたけども、大体のその工程っていうのが少し今、可能な、分かれば安心するかなということで、大体のことは、まだ分からないですね。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

土木管理課の方で行っております公園長寿命化計画というのがあります。その施設の中で今回、天満宮公園のトイレですね、あそこ上部の公園の部分にもトイレがあります。その辺も含めてどういった形で天満宮公園を一体化して、いい場所できれいなトイレができないかというのを今協議中で、来年度の早ければ、すいません、これ早ければの話になりますけど、来年度協議の場に載って、それ以降にやっていくという部分しか、今のところはお答えできません。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

この用地購入の件なんですけど、ここは公園計画がありますよね。要はね、その公園計画の中での今度は位置づけで、800万円の用地購入ということになってるんですけど、まず一つは、旧渡邊邸のこの金額と今度の金額は、結局多分一緒だと思うんですけど、その辺の金額をちょっと坪当たりの単価とかね、分かれば、小さいところは分らなかったらいいけど、同一だったら同一で結構です。あと、今後の、要はそのばらばらに買っておられるけど、公園計画の全体像というのが全然見えてない。なんか行き当たりばったりここを買った、ここを買った、ここを買ったというようなね形だと、そしたらもう公園的な計画はできないと僕は思ってる。まだ駐車場もない。だからその辺の考え方も含めた中で、ちょっとお答えを。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

まず1点目の単価につきましては、今回相手方と単価の交渉じゃないですけど、どれくらいでできるかという部分を協議している状況で、今その単価という部分では明示してない状況です。ただ基本的には、渡邊邸のときには、評価調査を行いまして購入すると把握しております。今回はあくまでも相手方との協議の上で、単価を決定していこうと今考えている状況です。2点目の公園計画、こちらにつきましては議員おっしゃるとおり、以前からの公園計画、おつきいお話があります。現実そのおつきい公園計画というのは、一定何らか見直しという言葉を使うのはちょっとおかしいかと思いますが、一定整理しないとは思っております。ただ行き当たりばったりになってる部分というのは、本当もう申し訳なく思っておりますが、今回が特別急に出てきた話だったからですね、この分は取りあえず大事にしていこうという形で、今現在言われたとおりちょっと間が空いてる虫食い状態ではありますが、ここの大事な部分はまずやっていこうという考えであります。全体計画につきましては、一定見直し等も行い長与町の基本方針を近

いうちにお示ししたいと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

公示について８００万円という数字がきちっと出てるもんだから、これの根拠っちゅうのは、今課長の発言では、ちょっと整合性に欠けますね。今はこの８００万円というのはね、要は大体その渡邊邸を含めた中での８００万円という、これは予想の金額ということで理解しとけばいいんですか。それとあと、計画というのがあまりにもずさんであってね、要はその今の計画というのも皆さんに提示することはできないんですか。変更を含め、今後変更するということなんだけどね、現在の計画というのが、どういうふうなことかと、多分ほとんど皆さん知らないと思う。淡々にずっと結局そのまま何カ所か買っていくような形をとってるからね。その計画図が示されれば示していただきたいと思う。それができるかどうか、それだけお願いします。

○委員長（中村美穂委員）

荒木次長。

○教育次長（荒木隆君）

以前ですね。皿山窯跡保存整備基本構想というものがございまして、そのときには野外博物館ですとかですね、屋内博物館の整備、それから体験工房のようなものも整備して、駐車場も一定準備するようものになっていました。ただ、周辺の今の土地活用ですね、例えば駐車場を想定していた所にはドラッグストアが建ったりとか、あと間に今まさに今回窯跡、試掘で出てきた部分も宅地が何宅地かできたりということで、土地の活用状況が随分変わってきているところです。そもそもこの窯跡の基本構想の背景といいますか、長与皿山の一带では以前から一時期一定の規模の工房で焼き物の操業が行われたということが分かっているところです。その一つがくわんか茶わんと呼ばれた一般向けの製品ですね。これが多く出てるということで、これは登り窯で焼かれたものというふうに推定されております。登り窯の跡地については主に基金の方ですね、こちらの方で今買い取りを進めておりまして、埋め土保存をしてる状況です。ここについては、下の方から見上げていただくと、その地形から大体の窯跡の規模とか姿っていうのが想像することが可能となっておりますので、ここは今のところですね、こうした形での保存というのがベストじゃないかなというふうに考えています。それと長与三彩の方ですね、これは美術工芸品ということで非常に希少なものです。未だに明確な製作年度とか、製法、あとどこで焼かれたかというのが不明な状況なんです。今回出てきた赤絵窯がもしかしたらそうじゃなかろうかと。今後詳しく近辺を調査する中で、産地に特有の割れた破片、失敗作ですかね、そういったものが出てくると、ここで焼かれたんじゃないかなろうかというのが徐々に解明をされていくんじゃないかなあと思ってます。今は過渡期といいますか、今後調査をしていくということにあって、三彩の方については調

査の結果によって、どういった保存方法が一番いいのかということを考えていきたいと思っております。今の状況としては、こういった状況になります。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

８００万円はもちろん相手方とのお話もありますが、近隣を調査してその枠内かどうかというのを確認して、今計上している状況です。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

だからその金額も全く今のところは不明なんですよね、交渉してるからね。だからそのときに今度はその後の補正というのだったら分かる。だから８００万円って載ってるもんだから、やっぱり私たちは尋ねざるを得ないということで。それと今、次長の方から話を聞いたんですけど、中の構想は分かる。地域がどこなのか、どこまでのか。だからあそこの今の状況でいくと、時津に行く細い道路がありますよね、長与から抜けるとこ。ここの道はもう車は通れないですね、今ね。私もすぐ近くだから皆さんに聞いたら、家を建てる時はみんなどこからでも皿は出たんだよ。でも、それを皿を出したらたら文化庁の方からちょっとストップされるから、要は結局、みんなもう黙って埋めたと。あの辺はもう全部皿だらけ、はっきり言って。下手すればうちの方まであるかもしれん。だから私が言ってるのは、要は公園を造るということになれば、当然その地域のことを考えて、どこどこに造ると。結局、文化財というのは山の上とかもあるんですよ、意外と。だからその地区の計画をやっぱりちゃんとはっきりして、そして進んでいかないといけない。だからもういつでも結局行き当たりばったり買ってという話になるんですよ。だからこういう全体を結局こういう計画してますとかいうことでも構わない。だから、その図面が図が結局あるのかどうか。まず地域的なものがあるかどうかというのを僕はちょっと今話を聞いたかったんだけど、そういう計画図みたいのはないわけですか。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

区域図としましては、２０年ほど前に作った計画図というのが今まだ生きてる状況です。あります。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

それじゃ今日じゃなくて、やっぱり皆さんに周知するために資料としてね、出していただければ、委員長お願いしたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

先ほどの以前あった計画書ですね。もし出せるようなものがあつたら、今すぐ出せる出せないというのは難しい点もあるかもしれませんが、持ち帰っていただいて、出せるようであれば提出をお願いしたいんですが、いいでしょうか。

それでは他に質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じくこの文化振興費のことですが、まず、ちょっと私の認識がちょっと足りてなければ申し訳ないんですが、もともと6月の全協で発表していただいたときは、宅地を建設中という、宅地というか、家を建てる途中というか、過程で発見されたということだと思うんですが、この土地を購入したら、その家を建てようとしてた方っていうのは、どうされるんですか。もうそこには建てない、もう土地を売るということでよろしいんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

土地につきましては、メーカーがまとめて購入した土地であって、まだ個別の買い手がついてない土地でありました。それ以外は全部、個別の購入者がいらっしゃったということになります。

○委員長（中村美穂委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうしますと、今回購入するのは調査のためということで、今回購入費だけでなく、先ほどの調査員謝礼、費用弁償の計上されてますが、調査というと、私のイメージでは、より掘り進んでいったりしていく作業が必要なのかなと思うんですね。今もう例えば、むき出しになってる部分だけを調査するんであれば、調査員の謝礼だけで簡単に言うところでも、より例えばどこまでこの窯があるのかとか、前後左右を掘ったり、何らか必要があるのであれば、その費用もここに入ってるべきかなと思うんですが。この調査というのは、どういうふうにやっていくご予定というか、そういう費用はここに計上する必要がないのかですね、伺います。

○委員長（中村美穂委員）

浦川係長。

○係長（浦川真君）

こちらの調査につきましては、まずは、まだどこを掘るかとか、そういったところをこれからちょっと精査をしていく必要がございます。なんで、発掘をする前の段階として、その知見を持つ方に、また詳しく見ていただいて、発掘の調査の範囲を確定しまして、また後ほど、そういった調査の費用等が計上できたらと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうしますと、本当の最初のこれ以上そういったより手のかかる調査等を必要かどうかを調査する段階ということだと理解したんですが、それでも購入しないとやはりできないですか。その、何て言うんですかね、一定そういう、これ以上調査する必要があるかどうかを見極めるだけのためだけでも、購入しないとできない、一時的にちょっとそういう調査をさせてもらおうとかっていうのは不可能なんでしょうか。つまり、これでそういう調査をした結果、いやもうこれ以上、それほど調査する必要があると判断されても、もう購入してしまったら800万円の土地がそこに残るわけですね。残るといって、そういうことは手続き上難しいものなのか。やっぱり購入しないと、その最初の調査自体ももう手をつけられないということなんでしょうか。それともう1点、万一もう調査してこれ以上掘り進めたり、もう必要がないとなっても、今見えてる部分の史跡、遺跡だけでも十分保存する価値があるということで、要するに保存するのか。極端に言うと、調査して、もし、もうこれ以上大した価値がないというかですよ、それほど大したものじゃなかったら、もともと宅地なわけですから、800万円で、800万円かからないですけど、もう1回そういう住宅地として売り戻すというか、そういうことはできるのか。もしくはそもそも考えてないのか、ちょっとすいません、伺えればと。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

最初の部分ですが、先ほどご回答しました来年度以降の補助金等も活用するための、そのときにしっかりと調査を行うための、今回はそのもう一つ前の段階での調査費用のために、やはり専門的な知見を持った方々に来ていただいて、詳細をもっと調べるための費用と思っていただければと思います。あの場所につきましては、基本的にはもう赤絵窯が出てるのはもう間違いない。何らかの形で保存をしていかないと思っております。町としては、それを例えば移設するなり、その場で現場で公園化してするなり、何らかしないといけないと思ってますので、時間もかかりますし、方法論等もいろいろ探っていくかと思っております。あそこ自体の赤絵窯というのをやはり県内でも珍しい、全国でも珍しいようなものになっておりますので、保存するということは、もう間違いない。そのため、やはり時間をかけてやっていくということになります。で、もし例えばそれを移設して、これもうたればの話に先ほどなっていたと思いますけど、こちらと

しても、もしうまくきれいに移設することができたら、残った土地は今現在も宅地として利用価値はあるものと思っておりますので、その広さを残したまま、残したままというか、その広さで購入しておりますので、うまく移設ができて、そこにもう何もないという状態になれば、売り戻して宅地化ということも考えられます。

○委員長（中村美穂委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ああいった史跡っていうのは、どの程度価値があるかっていうのは非常に難しいと思うんですね。いわゆる派手な誰も見に行きたがるような観光地になるようなものではなくても、いわゆる文化財的な価値があれば、それは価値だと思うので、一定費用をかけて自治体が残すのも理解はできるんですが。それも踏まえて、この6月の全協のときにご説明いただいて、九谷の方で同じような窯跡があって非常に珍しいということでしたが、そのときにその九谷の窯跡は今どうしてるのか、観光活用とかされてるのかを伺ったら、そこは分からないというお答えだったんですよ。この史跡の価値、今後発掘調査するのに一定費用をかける価値を、何ですかね、決定するには、やっぱり同じような窯跡の価値が分かってないと難しいんじゃないかと思うんですが。あのあと、九谷の窯跡とは何らかどう活用してるかとか、調査されたんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

浦川係長。

○係長（浦川真君）

九谷の方では、その遺跡自体はもう保護するために埋め戻して、そこの上の方に何か同じようなものを再現してたりはするらしくて、そういうふうな保護の方法をとっている。あとはそういった、そこだけじゃなくて、他にも窯跡だったり、そういった所の資料館のような形ではあるという形のようなです。なので、こちら先ほど課長の方が申し上げたとおり、その遺跡の方が移設がずれたったり、そういったそれを九谷のようにいったん埋め戻してレプリカをつくったりとか、そういったいろいろな方法があるとは思いますが、そういったところで今後保存の方法等を検討しまして、今後の活用の方法は時間をかけて探っていけたらと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

すいません、最後に九谷とかは、そもそも現在も焼き物が産業として活発というか、成立している土地ですよ。だからそういう例えば博物館的なものを造っても、それも含めてその土地の産業振興だったり観光と寄与すると思うんですが、長与では現状は、長崎で言うと波佐見とかみたいに特に焼き物の産業があるわけじゃないわけですよ。なので、私は個人的にはですが、逆に言うと、もしそういう価値のある史跡が出てたん

であれば、そこに一定今回購入費だけで、さらに場合によっては調査、発掘する費用とがかかってくる、まだまだ費用がかかる。そういうことも考えられるものが調査発掘するのであれば、ある意味何ていうんですかね、その必要性というか価値が、その費用等が無駄にしちゃ駄目だと思うんですよ。つまり、せっかく昔、長与三彩というのがあったことも分かって窯跡見つかったのであれば、一定例えば長与でそういう焼き物とかのやりたい人を今後、今は産業はないけれども、焼き物のルーツはある町ということで、例えばそういう窯業なり、個人の陶芸家の方なり、アピールしてですよ、もう一つの産業につなげていくぐらい、そういうことも見据えてやれば、こういう発掘していったお金っていうのも無駄にならないと思うんですね。何かそういうただ、先ほどご答弁の中で、行き当たりばったりという言葉がありましたけど、そういうんじゃないくて、何かもうそういうところまで計画して、例えば産業振興課なり、いろんなこと連携して、このかけるお金を無駄に最大限しないように、そういうことも考えていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。そういう構想なりっていうのは一定あるんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

今ご提案いただいたものにつきましては、今現在あるかと言われたら、そこまではまだ考えておりません。ただし観光面とかちょっと産業は、なかなかいきなり難しいかなと思いますけど、観光面でもし活用できるようであれば何らか一定話は進めたいと思いますけど、今現在これを利用して新しい観光業を盛り上げようとか、そういった話まではまだなっておりません。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで教育委員会生涯学習課の質疑を終わります。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

１０時１５分まで休憩いたします。

（休憩 １０時０５分～１０時１５分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

先ほどに続きまして議案第５５号の建設産業部の産業振興課ならびに都市計画課の提案理由の説明を求めたいと思います。

まず、山崎部長。

○建設産業部長（山崎禎三君）

皆さまおはようございます。それでは議案第55号令和7年度長与町一般会計補正予算（第3号）の建設産業部所管の補正予算につきまして、所管課長より説明をいたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

産業振興課、永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

皆さまおはようございます。それでは令和7年度長与町一般会計補正予算（第3号）産業振興課分について説明申し上げます。予算書の3ページをお開きください。歳出、6款1項農業費につきまして150万円の増額を行い、補正後の額を2億2,080万7,000円とするものでございます。説明書により説明いたしますので、説明書の16、17ページをお開きください。6款1項3目農業振興費14節工事請負費150万円の増額でございます。内容といたしましては、農道等補修工事費といたしまして、長与岡北土地改良区にございます配水管の修繕を3カ所予定をしております。以上が産業振興課分でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

続きまして都市計画課、前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは議案第55号令和7年度長与町一般会計補正予算（第3号）のうち、都市計画課所管分につきまして、ご説明申し上げます。それでは歳入歳出予算の補正につきまして、補正予算に関する説明書によりご説明申し上げます。まず、歳入予算につきましては、補正、変更はございません。歳出予算につきまして補正がございますので、ご説明いたします。16、17ページをお開き願います。8款5項2目27節繰出金13万8,000円の減額でございます。こちらは区画整理特別会計側の前年度、令和6年度決算の繰越額、いわゆる実質収支額の確定に伴いまして、財源組替を行うものでございます。以上が、都市計画課所管の補正予算でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず産業振興課所管分について質疑を行います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

すいません、1点だけ。こういった農道補修工事とかってというのは、もうこれまでも常に出てきてるところなので今さらで申し訳ないんですが、こういった補修が必要な箇所ってというのは、どういう経緯というか、決定されるのか。つまり所管の方が職員が定期的に見回り等で、そういう箇所、修繕必要な箇所を見つけるのか。農業委員会等で何

らかそういう意見を集約して町に上がってくるのか。ちょっともし教えていただければと思います。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

今回の内容につきましては岡北土地改良区の配水管の漏水でございます。改良区の漏水、配管については各改良区内の農業者の方から漏水状況をご報告いただいて対応をしているところです。その他の農道水路につきましても、基本的には利用者の方が日々使う中で異常があったところを町の方にお伝えいただいて、現地を確認に行くというような形をとっております。

○委員長（中村美穂委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

では、そういう利用者の方、農家の方が、そういうところを発見されたらもう何か農業委員会とか別にこのなんか通すとかじゃなくて、もう町に直接そういうこういうところが補修がしてほしいとかというのを言えるということによろしいんですかね。行って確認していただいて、必要ならそういう補修していただけるということでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

町内にはこの土地改良区であったり、水利の水利権者の組合であったりというのがございますので。そういったところに関するものについては、できるだけ組織をまとめて町の方に統一したところでお願いをしているところですけども、農道とか水路については里道、水路にはなりますので、ここは特定の方しか通らないというような道路もございます。そういう所については、各それぞれの利用者の方から直接町にお話を持ってきていただいているというところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

それでは岡北の配水管の今度は取り替えってことだったけど、これ図面か何かあるんですか。今、参考になるような図面があれば提示をしていただきたい。それとその管路の図面というのは、管理をされてるのかどうか。それについて質問します。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

管路につきましては、配管図を施工時のものを改良区と町と持って両方持っております。今回の箇所につきましては位置図等ございますけども、そのページでよろしいでしょうかね。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

再度すみません。お答えいただけますでしょうか。

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

各改良区の管路図につきましては、町と改良区の方で双方持って、位置等を現地で確認等しております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

水道管の上下水道、私一般質問で法的耐用年数40年ということで、この農業、同じだと思ふんですけど、その耐用年数っていうのは全く40年ということで、特別農業用の水道管だから別とかいうことではないんですか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

水道管の耐用年数については基本的には同じだと思ふんですけども、ただあの管種によつては、若干の違いが管種ごとに耐用年数が違いはあるものかとは思います。

○委員長（中村美穂委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

いわゆるダクタイルとか、ああいうやつですか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

管種につきましては塩ビ管であつたり鑄鉄管であつたりっていうところで、耐用年数の違いはあるということでございます。

○委員長（中村美穂委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

先ほど地図の話も出しましたが、結局、今耐震とかいうあるでしょ。そういうものにずっと取り替える修繕というので、やってるわけですか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

今対応している所は、漏水が起きた所、ちょっと継手部分であったりとか、一部破損があったりとか、そういうところでの修繕、取り替えであったり、接続、接合であったりというところに対応をしているところです。今後更新につきましては、また国の方の補助事業を使ってやっていくことを検討しております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで産業振興課所管分の質疑を終わります。

続きまして、都市計画課所管分の質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで都市計画課所管分の質疑を終わります。

以上で建設産業部産業振興課、都市計画課所管分の質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

それでは先ほどの議案第55号のこれから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第55号令和7年度長与町一般会計補正予算（第3号）の産業文教常任委員会付託分の件を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第59号令和7年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

それでは議案第59号令和7年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きく

ださい。今回の補正予算は、既定の予算総額4億2,222万7,000円は変更せず、歳入予算の財源組替のみを行うものでございます。補正の主な内容につきましては、2ページをお開きください。第1表歳入歳出予算補正によりご説明申し上げます。まず歳入でございます。歳入につきましては、3款1項一般会計繰入金を13万8,000円減額し、4款1項繰越金を13万8,000円増額いたします。主な内容といたしましては、前年度令和6年度決算の実質収支額の確定に伴う歳入予算の財源組替でございます。続いて3ページの歳出でございますが、歳出につきましては、増減なしでございます。

それでは歳入歳出予算の補正につきまして、補正予算に関する説明書によりご説明申し上げます。はじめに歳入からご説明いたします。6、7ページをお開きください。3款繰入金1項1目一般会計繰入金13万8,000円の減額につきましては、前年度令和6年度の決算の実質収支額の確定に伴う減額調整を行うものでございます。続きまして、4款繰越金1項1目繰越金13万8,000円の増額につきましては、前年度令和6年度決算の実質収支額の確定に伴う増額調整を行うものでございます。歳入は以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。10、11ページをお開き願います。歳出でございますが、本補正の主な内容が、前年度令和6年度決算の実質収支額の確定に伴う歳入予算の財源組替のみでございますので、歳出予算につきましては変更ございません。以上で、令和7年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号令和7年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第64号令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

それでは令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計への決算につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。まず歳入でございます。決算書事項別明細の6、7ページをお開きください。6、7ページの1款国庫支出金1項1目1節土地区画整理費補助金につきましては、調定額および収入済額ともに5億8,903万9,000円でございます。これは高田南土地区画整理事業に対する国からの補助金となっております。内訳としましては備考欄に記載のとおり、活力創出基盤整備総合交付金2億7,025万4,000円、市街地整備総合交付金3億1,878万5,000円でございます。次に2款県支出金1項1目1節土地区画整理費補助金につきましては、調定額および収入済額ともに1億3,374万7,100円でございます。これは土地区画整理事業に対する県からの補助金で、補助額は国庫補助対象事業費の10%となっております。次に3款繰入金1項1目1節一般会計繰入金につきましては、調定額12億6,339万8,120円に対し、収入済額は11億9,455万9,120円でございます。これは主に高田南土地区画整理事業における町負担分の事業費となっております。また、収入未済額として6,883万9,000円を計上しておりますが、これは翌年度への繰越事業に充てる財源となっております。次に4款繰越金1項1目1節繰越金につきましては、調定額および収入済額ともに2億1,449万47円でございます。これは区画整理特別会計における前年度令和5年度の実質収支等でございます。繰越金として令和6年度予算に計上したものでございます。次に5款諸収入でございますが、1項1目1節町預金利子は、調定額および収入済額ともに148円でございます。続いて2項1目1節高田南地区保留地処分金は、調定額および収入済額ともに1,770万1,001円でございます。一般保留地の1件の売払収入による収入で、売り払いによる収入でございます。次に8、9ページをお開きください。同じく5款諸収入の4項1目1節雑入は、調定額および収入済額ともに4,255円でございます。歳入につきましては以上でございます。収入済額の合計は21億4,954万671円で、翌年度への繰越し事業となる収入未済額は6,883万9,000円でございます。

続きまして、歳出でございます。10、11ページをお開きください。10、11ページの土木費1項1目土地区画整理総務費につきましては、8節旅費から11節役務費までが経常的経費でございます。12節委託料22万9,643円につきましては、高田南土地区画整理事業地内の従前地分筆に伴う資料作成業務や保留地の除草業務など、維持管理的な業務委託でございます。14節工事請負費13万7,500円につきましても、区画整理事務所の配管補修工事など、維持管理的な工事でございます。次に2目高田南地区区画整理事業費につきましては、8節旅費と10節需用費が経常的経費でございます。12節委託料につきましては、支出済額21億4,435万135円のうち、備考欄1段目の県事業委託料21億4,055万5,135円は、高田南土地区画整理事業の事業費として長崎県へ支払った委託料でございます。そして備考欄の2段目、記念式典等運営業務委託料379万5,000円は、令和7年3月22日に開催されました高田南土

地区画整理事業一括施工の竣工記念式典の運營業務委託料でございます。予算額22億2,787万8,000円に対し、支出済額は21億4,435万135円。繰越明許費は6,883万9,000円となっております。なお、令和6年度に実施しました主な施工箇所につきましては後ほど図面にてご説明いたします。次に2款公債費1項1目元金22節償還金、利子及び割引料444万8,000円につきましては、区画整理特別会計で借り入れております地域開発事業債の元金償還金でございます。続いて2目利子22節償還金、利子及び割引料1万3,976円につきましては、同じく地域開発事業債の利子償還金でございます。歳出につきましては以上でございます。次の12、13ページになりますが、12、13ページの支出済額の合計は21億4,940万976円、翌年度への繰越明許費は、6,883万9,000円でございます。

次に、14ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額21億4,954万円から歳出総額21億4,940万1,000円を差し引き、実質収支額を13万9,000円とするものでございます。

続きまして、区画整理特別会計に係る主要な施策に関する成果についてご説明いたします。主要な施策の成果を冊子の5ページをお開きください。主要な施策5ページの高田南土地地区画整理事業に係る長崎県への委託料について記載しております。決算額および財源内訳につきましては、歳出の1款1項2目12節委託料の支出済額とそれに対する財源内訳を記載しております。事業の実績につきましては、後ほど主なものについて図面にてご説明いたしますが、本工事費7件、18億3,776万6,000円。補償費2件、4,119万6,000円。測量試験費7件、1億6,015万9,000円。負担金2件、8,643万5,000円。その他1件、1,499万9,000円となっており、令和6年度末の事業進捗率といたしましては、道路築造80.8%、宅地造成82.2%となっております。令和6年度決算についての説明は以上でございます。それでは令和6年度の主な施工箇所につきまして、担当よりご説明申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

久保主査。

○主査（久保竜太君）

それでは令和6年度の主な事業施工箇所について、ご説明を申し上げます。こちら高田南土地地区画整理事業の平面図となっております、位置関係といたしましては、こちらが高田小学校ですね。こちらがJR道ノ尾駅、こちらが高田越交差点、高田越トンネルを東に抜けまして、こちらが高田中学校、こちらが浦上水源地、このような位置関係の図面となっております。続きまして赤枠ですね。ちょっと細いですが、赤枠で囲っている部分が、令和元年度から実施してまいりました高田南宅地整備事業、いわゆる一括施工の区域になっています。で、令和6年度の主な事業施工箇所は、黄色と青で着色している部分でございます、まず、黄色の部分ですね。宅地造成工事と区画道路の側溝布設工事と舗装工事ですね。こちらの青の着色部分も同じ内容なんですけれども、宅

地造成工事とその区画道路の側溝布設工事と舗装工事を実施しております。最後に南北を結ぶ都市計画道路三千隠線という名称の幹線道路の側溝の敷設工と舗装工事を実施しております。これをもちまして令和元年度から実施してまいりました高田南宅地整備事業の竣工を完成をしております。以上、令和6年度の主な事業施工箇所についてのご説明を終わります。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

さっき道路築造については80.8%、宅地造成は82.2%。これはもうあれですかね、事業費ベースになれば大体もう100%近いと思うんだけど、正確な数字出てますか。

○委員長（中村美穂委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

事業費ベースの進捗率につきましては97.6%、これは令和6年度末の数字でございます。ちなみに宅地造成と道路につきましては、先ほど80%台ということで説明申し上げましたが、面的にはもう全部、令和6年度末に終わっておりまして、うちの進捗率、整備率の算定、カウントにつきましては、公共施設に道路とかにつきましては、公共施設の管理者に道路を移管したとき、宅地につきましては各地権者の方に宅地を使用収益権をお返したときですね、これをもって整備完了という形でカウントさせていただきますもので、令和6年度中については、それぞれ80%台だったんですけども、今現在全て100%、ほぼ100%の進捗となっております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

前に指摘してたんですけど、三千隠の方のり面ですね。あれについてはもう今何か雑草がすごく生えてるみたい。あの状態で終えてるということで認識していいんですか。

○委員長（中村美穂委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

議員ご指摘の三千隠の大きなり面であったり、整備の箇所につきましてなんですけども、こちらにつきましては、長崎県の長与都市開発事業所の方とも協議をしながら整備ができないかですね。草刈りにつきましても協議はしてるところでございますが、道路のり面につきましては、所管課の方にもう移管をしておりますもので、双方と、言い

ながらもですね。まだ、できたばかりで、お返ししたばかりなので、そちらにつきましては、管理する所管と高田南の方と協議を進めながらですね。どちらがどうするかというところは、調整しながらそういった整備であったり、草刈り等を行っていきたいと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

雑草まではまだいいけど、落石がやっぱり前見られたということですね。ですから、それについても高田事務所と正式に慎重に調査をしていただきたいと思うんですね。それについてはいかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

そちらののり面の落石等につきましても高田の事業所の方には協議をしております、その中で、そののり面が一般的にモルタル吹き付けとか、そういったものにした方がいいんじゃないかというようなご意見もいただくんですけども、当該のり面がですね。盛土法面と言いまして、土を盛って突き立てるようなのり面になっております。そのためよく一般的に吹き付けについては、切り土法面ですね。もう土を切って自山の所に張りつけるモルタル吹付工というのは、技術的に難しいとの回答が高田事業所の方からありました。今後は、道路管理者との協議を行いながら今の工法、盛土法面に対応した工法ですね。こちらについて今検討しているところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第64号令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決します。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

議案第53号町道路線の廃止についてと議案第54号の町道路線の認定について、現地調査も行いますので、まずこちらの提案理由の説明を求めます。

土木管理課藤崎課長。

○土木管理課長（藤崎隆行君）

それでは議案第53号町道路線の廃止につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。本議案につきましては、道路法第10条第3項の規定により、町道路線の廃止をお願いするものでございます。今回対象となる路線につきましては、令和7年6月25日に民間事業者と締結した長与町斉藤郷西側埋立地への事業所設置の立地協定書に基づき現町道を廃止する路線番号817の長与港西側4号線、1路線であります。なお、参考資料として、町道廃止の路線の一覧、廃止路線を表にした図面を添付しております。図面には、起点を丸、終点を三角で表示しておりますので、ご参照を願います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続いて、議案第54号町道路線の認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。本議案は、道路法第8条第2項の規定により、町道路線の認定をお願いするものでございます。対象となる路線につきましては、嬉里丸田宅地開発の道路整備に伴い、新たに認定をする路線番号1408のヒナタヒルズ12号線、1路線であります。なお、議案の後に参考資料としまして、町道認定路線の一覧、町道路線認定を示した図面を添付しております。図面には、起点を丸、終点を三角で表示しておりますので、ご参照を願います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今提案理由の説明が終わりました。

これから現地に向かいたいと思いますので、暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

先ほど12時を回りましたけれども、このまま質疑と審査を続けましてもよろしいでしょうか。

それでは先ほど現地を調査いたしました。そこでまず議案第53号の町道路線の廃止について、こちらから質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

町道の廃止につきましては、総務委員会で出ておりますね。管財課の要はその整備の方の金額が入っておりますので、今ここで結論というのは、もちろん討論の中で話をせんといかんですけど、それをどういうふうな形でとるのか。要は行政側の今の目的といいますか、それをもう少し詳しく、要は総務との予算の関係があるので、こちらだけ認

定、廃止を可否を決めれば向こうとの整合性がとれないので、その辺についてどのようにお考えになってるのかというのをお尋ねしたいと思います。あと道路幅員とか、そういうものについてはもう廃止だから全然関係ないんですけど、その因果関係をどのように捉えているのか、お尋ねします。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

山崎部長。

○建設産業部長（山崎禎三君）

今回の議案につきまして、以前ですね。今年6月でしたかね。全員協議会でもご説明をしたいきさつはあろうかと思います。今回の町道を廃止するにつきましては、相手方の企業との条件整理といいますか、あちらを購入されるご意思を出された企業と協議をしていく中で、土地の利用の在り方としては、あそこの北側の区画と町道をまたいで利用したいと、それに合わせて購入をしたいというふうな意向があって、今回の流れになっております。で、立地協定につきましては、今回の立地協定の締結に伴いということで、議案の方を上げさせていただいておりますが、協定につきましては、その事業者が長与町内に事業所を設置するに当たりまして、両者との間で協力関係を築きと、円滑な事業活動と地域の発展を両立させることを目的というふうなことでやらせていただいております。これにこれがどういう効果を得るかっていうふうなことにしましては、本町においては雇用の創出とか、また経済効果、地域経済の活性化が期待をされるということで、同協定を締結させていただいたっていうことでございます。今後につきましては、町道の廃止、また今回、別の部署になりますけど、あそこを設置するに当たるその予算措置というふうなのをさせていただきまして、最終的には売却までということで、そういった流れで私ども考えております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

私たちが一応計画を聞いたのは6月3日だったかな。全員協議会でその立地計画を聞いたんですね。協定までまだいってなかった。そのときに今、このことが私たちも初めてそのときに聞いてね、そして、その今の状況が分かったんですけど、この中身は非常に複雑でありまして、本会議でも私は話をしましたようにね、この整備をするに当たり町道の廃止も、これはもう売るということを前提にしてやってるんですね。この売るのがどうなのかということと。あと、その総務の今回出た補正予算との整合性の中で、ちょっとこれはここで判断するのが厳しいんじゃないかなと思ってるんですよ。その辺

は行政側としては、もう造りたいということで、結局もう廃止して、そんなことは無理たいというふうなことがあってるんですけど、本会議で言ったように、要はふるさと納税の寄付の問題から少し法的に抵触するものもあるので、今総務委員会でかなりやはりもめてると思ってのるんですよ。今日はね、その中で私どもがこれを廃止を認定をするということになるのが、ちょっと整合性がいいのかなと、そういうふうに思ってるんですね。だからその辺についての所管の、所管は結局もうあくまでもそれを売って、もう立地●●のね、今日は計画じゃなくて先に進んでるというふうな●●けど、やっぱり整合性を考えると簡単にいかない。そういうふうに思ってるんですよ。その辺についてはいかがですか。

○委員長（中村美穂委員）

山崎部長。

○建設産業部長（山崎禎三君）

6月3日の全員協議会のときにご説明を差し上げた中で、資料の中にもそういった形で書かせてはいただいていたんですけど、6月に立地協定を締結しますというようなことで、そのときは説明をさせていただいたかというふうに思っております。今回の町道廃止につきましては、流れといたしまして順序立てていくと、町道の廃止をさせていただいて、その後、現地の例えば分筆測量であったり、また整地工事ということで契約ができる状態まで進めさせていただきたいというふうな思いのもとですね。今回町道の廃止につきましては、上程をさせていただいた次第でございます。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

それじゃ例えばの話だけだね。まだ、今委員会で審査やってるんですけど、これで結局、今度の補助金が可決できなかった場合ですね、そうしたときにこの町道の廃止というのが成り立つのかどうかということについて、どういうふうに考えておられるか、お尋ねします。

○委員長（中村美穂委員）

山崎部長。

○建設産業部長（山崎禎三君）

町道の廃止のみが今回認めていただいた場合、今後どうなのかというふうなことだろうと思います。そちらにつきましては、現状町道として管理する路線からは外れるような形にはなるんですけど、所有者が変わらない場合であれば、当然その私ども町の方で維持管理はしていくっていうふうな流れにはなるかと思いますが。すいません、もう1回ですね。町道を廃止した状態で誰も管理者がいないのか、というふうなことだろうと思いますけど、そちらにつきましては、所有者が町でございますので、引き続き町の方で管理をしていくっていうふうな流れになるかと思いますが。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

基本的に町道を廃止をしなければこれは公道だから、その道路の上には建物も建てられないですよ。所有権も発生しない、はっきりいってですね。だからそういう中で、結局整備の中で、今総務委員会でそれを結局その整備をするかしないかの可否が今問われているわけですから、これについては町道だけを、廃止だけを、論議するというわけには私たちはいかんわけですよ。だから、それについてどのように考えておられるのか。ということを僕は尋ねてるんですね、要はね。公道には家建てられないわけだから、はっきり言って。それについて部長、あと一言お願いします。

○委員長（中村美穂委員）

山崎部長。

○建設産業部長（山崎禎三君）

総務委員会に予算の方、計上されている所管課の予算の内容といたしましては、あそこの敷地の分筆登記で、あとその整地が入っていたかというふうに説明を伺っております。分筆の中には、現状今の今日現地に行っていた中でですね、あの路線とそれから西側の路線とは同じ筆でございまして、分筆をしないことには、所有権移転も地目変更もできないというふうな状況でございますので、そういった部分につきましては、そのまま公衆用道路が雑種地なりなんなりに変わるってことは現状はないというふうなことはあろうかと思えます。そういうこともございまして、当然、私どもの方で維持管理をしていくものにはなろうかなというふうになるかなと思えます。すいません、ちょっと言葉足らずかもしれませんが。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

時間もないし堂々巡りになりますから、なかなかやっぱり関連した結局そのまま補正予算との関連性があるから、建設の方ではなかなか言いにくいと思うんですよ。だから委員長に一つ提案をいたしたいと思えますけど、このことにつきましては、やはり最終的に討論で言うべきでありますけど、途中で申し訳ないんですけど、やはりその総務のその状況を見た上で私たちは判断をせざるを得ないと。それで継続審査みたいな形になろうかと思うんですね。そういうことをちょっと提案をさせていただきたいと、そういうふうに思います。

○委員長（中村美穂委員）

他の方、何か質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっと参考までに伺いたいんですが、埋立地の先ほどの道路、何であそこに道路を通したんですかね。もともといずれ売買するにしても、そのときに例えばこの部分だけ買うっていう人が出てきたときに、隣りと線を引くために道路を整備するとか、何らかということなら何か分かるんですけども。今まで20年ぐらいですかね、ずっと空き地のままだったのを最初になぜあそこに町道を造ったのか。何かそうしなければいけない埋立地を造る上での何らか法的なルールがあるのか。ちょっと参考までに伺います。

○委員長（中村美穂委員）

山崎部長。

○建設産業部長（山崎禎三君）

当時ですね。あそこを整備するに当たり、工業用地というふうなことで整備をしたいきさつの中で、どういった区画割りであってというようなところはあろうかと思います。当然、区画区画の間には、アクセスできるような町道を整備をするっていう割りつけの中で、当時ああいうふうな形での計画なり整備がされたというふうに思っております。ただ、今回の町道の廃止につきましては、購入希望の業者があそこの一帯で利用したいというふうなお話の中で、じゃあ本来もともとその売る土地ではない所の町道部分につきまして廃止をさせていただいて、その分の面積分を購入いただくというふうな流れで進めさせていただいているというところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

現在ですね。質疑の途中で他にもう質疑はないということで、よろしいでしょうか。

では、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

この議案については、まだちょっと時間がかかるということでございますので、1時30分まで休憩をいたします。

（休憩 13時20分～13時30分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

先ほどの議案第53号町道路線の廃止についてというところで、質疑までは終わっておりますけれども、竹中委員から継続審査にしたらいかがかということで、午後に取りあえずはなったわけなんですけれども、採決をするかどうかですね。皆さんいろいろ悩んでいらっしゃるというふうなことをお聞きしましたが、どうでしょうか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

私もこの廃止、町道の認定廃止というのは、やっぱりほぼやるべきだと思うんだけど、今回の場合は、皆さんもちょっと悩んでいらっしゃるように、今私自身も採決の中で可否を求められてもちょっと私も困りますので、ある程度状況を判断して、そして少し時間をいただいて採決をいただければと。私たちも議員としてやっぱり責任がありますので、もちろん先ほど同僚議員が言ったように、これはもうたんたんの問題であるけど、それでもやはり内容が総務でしてるのと整合性が出てくるもんですから、よかったら私は継続の方にさせていただければと思います。今の総務委員会には何か長崎新聞も来られてね。やはりそういうふうな問題があるということで、多分来られてると思うんですよ。ですから、そういうのを含めて少しもう少し慎重に質疑を終わりましたので、継続にいくらかした方がいいんじゃないのかなと。そのように私は思ってます。

○委員長（中村美穂委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

私も先ほど中途半端なことしか言い切れなかったんですけど、やはりなかなかこう質疑を聞いていくごとにですね、ちょっと難しさ、非常に難しい問題だなという感じがありますので、今日、委員会もですね、今日始まって初日ですので、また、何日か後にそういった委員会を開いていただいて結審をできればいいなと。今のところもう個人的には退席しようかなといういろいろな考えもありますので、やっぱり整理が進んでおりませんので、できれば皆さん同意があれば、そがんしていただきたいかなとは思ってはおります。

○委員長（中村美穂委員）

他の方いかがでしょうか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

仮にこれが審査の中で、何か執行部の説明が足りないとか、資料が足りないとか、何らか結論を出すに至らないものがあれば継続していいと思うんですが、今の話、討論、ごめんなさい、議論の中では、いつまで継続するのかっていう、何ですかね、いつまでという何かの理由も、なんていうんですかね、決まりも決めようがないですし、質疑も終わって、言わば審査の材料は出てる状態だと思うんですね。なので、やはり、で、しかもこれまでもそして今後も町道の廃止認定、町道認定あると思うんですが、これまで別の審査の結果を待ったり、こういう質疑等も終わったのに継続するということはもうなかったと思いますし、今回の例だけ特別になるほどの何らかいわゆる理由ですね、があるとはちょっと私は思わないので、採決して可否を決めるべきかなと思います。

○委員長（中村美穂委員）

他の委員の方で、何かご意見ありますか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

今回のやっぱり町道路線の廃止は、やっぱり補正予算と関連はしていると思うんで、条件が出てしまってるって認識はなくて、やっぱりもうちょっと待って慎重に判断したいかなって自分は思いますね。以上です。

○委員長（中村美穂委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

確かに補正予算の関連ともちょっと私は言えないと思うんですが、その埋立地整備の予算を審査してますけど、仮に総務の結果が出てあくまでそれは総務の結果でしかなくて、議会として可決した、否決したに当たらないので、総務の結果をもって、こちらを判断するっていうのは、またそれもちっと根拠がよく分からないといいでしょうか、という感じしているところです。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

もう質疑が終わったわけですから、継続審査にするかどうかの可否をとるというのが正論であって、そして、これが決まればその結局、この可否は継続審査の後になる。だから採決して今話を聞けば大体3名の方がちょっと今考えづらい、ちょっと結論は出しにくいので、もう少し精査したいということで、継続審査ということで、継続審査をするか、しないの採決をするということ。それが多数決であって、多ければ結局、継続審査になるわけです、それだけの話です。だからどう思いますかは、もう終わってる。判断するのに少し時間がかかるんじゃないかなと思って、私も賛成するか反対はまだ決めきらずおる。反対しようという気持ちははなから、初めはないです。それでももう少し審査をして、そして、決めた方がいいんじゃないかということで、審議未了ということで、要は継続審査にしたらどうですかということ言ってるわけですから。継続審査に対する採決をとるべきだと思う、議会の業務としてはね、議事運営としてのね。そういうことですよ。それか、もうもしくは結局を採決して、可か否かという、それだけ3つしか選択ないんだから、はっきりいって。だからその中で私は言ってるわけですから。動議と一緒にすからね。要は結局、まだ決められてる方が決め切らずおる人がいるので、その継続審査にしたらどうですか、ということに対して、まず採決をしてもらわんばいかん。それからもうそしたら可否というのは、その後になるわけですよ。それはもう駄目だと、全部反対だということなれば可否をとればいい、それだけの話です。

○委員長（中村美穂委員）

休憩中に意見を聞いたので、今回午後から始まったときに一応その根拠ですよ、どう思ってるっしゃるか、もちろん賛否を皆さんもうどうするかっていうのは、聞くつもり前段として今聞いておりましたので。

それでは今から継続審査という言葉が合っているかも、私は会期中の中で、今日ではなくて、今日採決するのではなくて、後日、日程はまだ今決められませんが、それまでいったん保留にするという形で採決をですね、という形がいいという方は、挙手をお願いします。

(賛成多数)

では、挙手が多数でございますので、議案第53号については、討論等、採決は、この委員会審査中に、後日諮るということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは続いてですね。議案第54号町道路線の認定について、こちらも午前中に現地に行きましたけれども、それについて質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第54号町道路線の認定についての件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、53号の採決につきましては、また後日、ご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれで閉会します。

(閉会 13時40分)